

# 教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和2年8月31日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会  
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

# 南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和2年8月31日（月） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

## 3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員（南あわじ市） 本條委員（学校組合）

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時13分

## 4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 浅井 伸 行

（教育委員） 岡 一 秀、轟 孝 博、數田 久美子、山 本 真 也

《学校組合》

（教育長） 浅井 伸 行

（教育委員） 狩野 時 夫、岡 一 秀、山 本 真 也、本 條 滋 人

## 5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲 山 和 史、教育総務課長 中 村 尚 之

教育次長補兼学校教育課長 大 住 武 義、社会教育課長 福 田 龍 八、

体育青少年課長 阿 部 志 郎

教育総務課係長 佐々木 友 美、教育総務課主査 野 上 典 子

## 6. 会議に付した事件及びその結果

《共通》

南あわじ市議案第18号

学校組合議案第8号

令和2年度（令和元年度対象）南あわじ市の教育・点検評価について

原案可決

## 1. 開 会 午前10時05分

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員をお願いいたします。

## 4. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

## 5. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、(1) 夏季休業後の学校について、現在、暑い中で各学校では学校給食を含めて工夫しながらほぼ平常に学校運営が進められていることに感謝したいと思います。これからも、子どもたちの健康に細心の注意を払いながら進めていきたいと思っております。委員さんも何か気になることがあれば教育委員会までご一報をお願いいたします。

次に、(2) 教育センターについて、現在、三原志知小学校跡の建物を教育センターとして整備することについて議論を進めています。1階を公民館、2階・3階を教育センターとして、なるべく早く設計に移れるよう取り組んでいきたいと思っております。

教育センターでは、先生方の自主研修を推進する場としてどのような体制づくり環境づくりをするか、また、防災教育、子育て、不登校といった要素をどのように取り入れていくかということも含めて検討しております。

ある程度方向性が決まっていきましたら、教育委員会でも議論していただくことになろうかと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

最後に、(3) 兵庫教育大学との連携協定について、私が教育長になってから、舞子高校との防災教育に関する連携協定、淡路三原高校との包括的な教育連携、兵庫教育大学との包括的な連携協定を締結し、様々な取り組みを行っております。

兵庫教育大学との連携では、浅野先生を中心に、管理職及びその次の世代を対象に学校経営に関する研修会を開催しております。また、大学院生が学校へ入って学校の様子を見て意見交換を行うという事業を実施しておりますが、これをさらに進めて1週間の期間じっくりと大学院生に入ってもらい、学校の課題や解決方法についての意見交換会及び報告会を実施していきたいという案を提案し、賛同いただいております。

また、研修方法については、講師をお招きして開催する研修会だけでなく、オンラインによる研修会も取り入れたハイブリット型研修を実施したいと思っております。

さらに、教育センターの運営の中に、防災教育に特化したサテライト校ができないかということも議論しているところです。

宮城教育大学との連携については、今後協議する予定です。内容としては、兵庫教育大学と連携し、宮城教育大学で実施している防災教育を取り入れること、また、スクールチャレンジ事業を活用して各学校の教員が宮城教育大学の研修に参加すること、防災ジュニアリーダーの東北訪問の際に宮城教育大学に協力いただいたり、双方の教員及び子どもたちとのハイブリット型の交流を提案しようと思っております。

鳴門教育大学にも同じような取り組みができないか打診しております。

以上で教育長報告とさせていただきますが、この件に関してご意見等ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

## 6. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会共通議案1件を審議したいと思います。

### ○南あわじ市教育委員会議案第18号

#### 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第8号

#### 「南あわじ市の教育 点検・評価について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第18号 及び 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第8号 「令和2年度（令和元年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山次長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第18号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第8号「令和2年度（令和元年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」、提案理由のご説明を申し上げます。

この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

令和元年度は、「第2期南あわじ市教育振興基本計画」に基づき、教育方針を定め、この教育方針に掲げられている学校教育、社会教育それぞれの分野の重点目標を達するため実施した事務事業について、自己点検・評価を行い評価シートにまとめました。

去る7月29日に南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会を開催し、3名の評価委員の方々にご意見をいただき、最後にまとめさせていただき、報告書としております。

なお、教育委員会で承認いただいた後、南あわじ市議会及び小中学校組合議事に報告書を提出させていただき、市のホームページでの公開を予定しております。

以上、南あわじ市教育委員会議案第18号、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第8号「令和2年度（令和元年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

直接、報告書に関わることでなく関連することについてでも構いませんのでご意見いただきたいと思います。

【岡委員】 報告書の中に「近年、管理職が不足する事態が想定されるため」とありますが、どのような状況ですか。

【大住次長補】 ここ2, 3年の間に管理職の大量退職が予定されており、それに伴い次の候補者を挙げているところです。管理職はこの時期だけ不足がちになりますが、この時期を過ぎると退職者が減少しますので、今度は管理職になりにくいという状態になります。今年度末の退職者が一番多く、8人となっています。

【狩野委員】 10日ほど前、朝日新聞の一面に、2022年度に向けて、小学校5, 6年生の教科担任制の導入案について中央教育審議会がまとめたという記事が掲載されていました。私も賛成の意見ですが、進み具合について何か情報はありますか。

【大住次長補】 教科担任制については、兵庫県では新学習システムの中に兵庫県教科担任制を平成22年度から導入し、現在では各学校の工夫によってほぼ定着しています。兵庫県は全国に先駆けて実施していますので、国のそのような動きにも十分対応できている状況です。

【狩野委員】 表向きには教科担任制の目的については、教員の負担軽減、資質向上、中一ギャップ解消等とされていますが、私個人的には、小学校5, 6年生の「小学校独特の荒れ」を未然に防ぐための方策だと思っています。小学校5, 6年生は大事な時期です。その時期に児童が荒れると学校自体が荒れてしまい、修復に時間がかかる、また学力にも影響する、学校側もその対応に力を取られるという懸念がありますので、今後とも教科担任制を推し進めていただきたいと思います。

【大住次長】 兵庫県も基本的には進める方針であります。5, 6年生は学級担任制から教科担任制へ移る過渡期です。様々な先生が関わることによって、子どもたちの人間関係を熟知して、的確に対応できると認識しておりますので、今後も重点的に進めていきたいと思っています。

【本條委員】 今年度はコロナ禍の中、感染防止対策を講じながら、小学校では新学習指導要領の運用開始がはじまり、様々な改革の必要性に迫られています。このような状況

の中で、南あわじ市における苦労点などありますか。

**【大住次長補】** 新学習指導要領に対応した「主体的対話的な深い学び」という学習の深まりを昨年度から取り組み、今年度からは本格実施としておりましたが、現在のコロナ禍においては、感染症予防対策を講じた中での新学習指導要領の運用ということになりました。

「主体的」という点では、講義式の学習であっても、子どもが自分の考えをしっかりと持つということを最低限保障してくださいと校長会で伝え、新学習指導要領のベースになるところは培うようにはしてきました。

「対話的」という点では、従来の2人またはグループとの対話という考えに固定化されていましたが、現在は、各学校で工夫しながら、対話的な部分を固定的に考えずに、自分との対話、先人との対話というように幅広くとらえるいいきっかけになっていると思います。しかし、これまでの固定感念根強くあり、苦慮しているところです。

また、感染予防策については、国のマニュアルがバージョン3まで出ておりますが、バージョンが変わるたびに、学校で習慣づけしたものを微調整していかなければならない点に苦労しております。対応の変化とこれまでの習慣とのバランスのとり方、教員の負担軽減、子どもの安全を総合的に考えていくことが課題だと考えております。

**【浅井教育長】** 学校は不特定多数ではなく特定多数の人が集まってくる場所であると思っています。それらの各個人が検温の実施、発熱等の症状がある場合の欠席等、体調管理を行っている中で学校生活が行われておりますので、可能な部分は平常生活に戻していくことで、感染予防対策を長続きさせることができると考えています。

また、新型コロナウイルスに対する過剰な恐怖心を取り除いていくことも大事であり、適切な情報提供を行っていくことも必要だと思っています。

今回のことで、これまでやってきたことが本当に必要かどうかということを改めて見直すいい機会となっております。

**【數田委員】** 2点おたずねします。感染者が出た時にどのように対応されるのか、また、感染はしていないが、原因不明の発熱等で不調を訴える子どもが増加しているということをお聞きしますが南あわじ市の状況はどうか、教えていただけますか。

**【大住次長補】** 感染者が出た場合の対応については、各学校にマニュアルを渡しています。内容としては、発熱等の症状がある場合には教育委員会に報告するとともに行動履歴等の個別カルテを作成し、情報提供及び共有ができる体制となっており、市や学校にPCR検査を受けるといった情報が事前に入ればその時点からすぐに対応を始めます。

感染者が出た場合は、洲本健康福祉事務所と相談して、必要であれば3日程度の臨時休業を設定するとしています。感染者については2日前まで遡って濃厚接触者を特定す

ることになっております。

休業が必要になった場合は、子どもたちへの説明と指導及びその時点での健康診断を行うとともに保護者への文書による通知を行います。また、個人を特定するようなことを控えるよう注意喚起を行うこととしています。

学校では、感染症予防対策と共に熱中症対策も行っており、現時点では、熱中症により緊急搬送されるといったような報告は入ってきておりません。ただ、今後も体調不良を訴える子どもが出てくる可能性があります。今年度は夏休みが短いということでストレスがかかっているということもあると思いますので、子どもたちの心身の健康維持を大切にしていきたいと思います。

**【浅井教育長】** 今、次長補が申し上げた具体的な対応と並行して、人権的な観点でのアプローチも行っていくこととなります。

**【大住次長補】** 当初から感染者に対する差別や誹謗中傷が大きな課題となっておりました。感染者が出てからの対応では遅いので、学校再開時から、人権教育や道徳学習として、普段の学校生活の中でも指導に心がけています。

**【山本委員】** 教育長のお話にもありましたが、コロナと付き合いながら教育の場を進めていくという中で、教育において必要なこと、必要でないことが今回のことで見えてきたのではないかと思います。そのような点について、校長会等で意見を集約していただき、来年度の学校運営に生かしていただきたいと思っています。

**【大住次長補】** 一例ですが、今年3月の卒業式は、実際には一切練習をせず、立派に卒業式を執り行うことができました。卒業生の気持ちを大事にし、意義を理解し、主体性を持てば、短い練習時間で仕上げるができるということを各学校で確信しました。このように、学校運営における様々なことについて、これまでのやり方を大きく見直す機会となっており、次年度に向けて改革し、時間をもっと有効にしようということになっています。

教職員の出張等についても、オンラインを活用することで、出張に要する時間を削ることができるという実績もあります。もっと気軽にオンラインを有効利用して学校間の意思疎通を深めるという活用も考えられます。今回の試みや改革を各学校、教育委員会ともに、来年度に向けての教訓として生かしていきたいと思っています。

**【浅井教育長】** 毎年、各校長には、計画した取組を実施し、それに対する評価を行い、次年度へ向けて改善してほしいということは何度も伝えております。今年度はコロナ禍の中で生じた改革を来年度に繋げていきたいと思っています。

【岡委員】 現在、学校生活の中で子どもたちはマスクを着用することになっていると思いますが、保護者からフェイスシールド等の利用について意見など出ていませんか。

【大住次長補】 マスクは、一時的に品不足になっていましたが、現在は子どもたちそれぞれで自分に合ったものを着用しています。登下校時、休み時間、体育の時間等は外すようにしています。学校の新しい生活様式として児童生徒の着用が定着してきているのではないかと思います。

フェイスシールドは息苦しさを感じたり、透明のものは値段が高いということもあり、保護者の方から現時点では特に要望はありません。

【浅井教育長】 現時点では、マスクが飛沫防止等の効果が高いのではないかと思います。ケースバイケースで他の方法も検討しつつ、基本的にはマスク着用ということになるのかと思います。

【浅井教育長】 他に質疑ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。  
お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。  
よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第18号 及び 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第8号 「令和2年度（令和元年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第18号 及び 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第8号は、原案のとおり決定されました。

## 7. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましてはお手元に資料を配布しております。

### (1) 南あわじ市議会9月定例会提出議案について

【浅井教育長】 まず、「南あわじ市議会9月定例会提出議案について」、事務局より説明をお願いします。

【中村教育総務課長】 まず、令和2年度南あわじ市一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明申し上げます。

この補正予算につきましては、8月27日から開会しております第96回南あわじ市議会定例会に上程され、後日その内容について審議される運びとなっております。

前回の当委員会時にはまだ内容が固まっておりましたので、最終教育長専決とさせていただきます、今回報告という形で説明させていただくものです。

（ 以下、「令和2年度南あわじ市一般会計補正予算（第7号）」により説明 ）

【福田社会教育課長】 次に、「南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定について」ご説明申し上げます。

この条例改正は、地区公民館耐震補強改修工事により、新設又は改修された会議室等の名称及び使用料を改正するためでございます。

（ 以下、「南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定について」により説明 ）

【浅井教育長】 この件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので、「南あわじ市議会9月定例会提出議案について」は、これで終了させていただきます。

### (2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」につ

いては、資料をご覧おき願います。

## 8. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

【大住次長補】 学校訪問につきましては、例年、前期と後期に分けて実施しておりますが、今年度はコロナの関係で前期を中止させていただきました。後期は実施する予定で進めております。例年5～6校を対象としておりますが、今回は4校に絞って調整していこうと考えており、また日程調整させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【中村課長】 10月の定例会につきましては、日程調整の結果、10月26日（月）午前10時から第5会議室で開催したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 他にご質問、ご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

9. 閉 会 午前11時13分